



平成28年日野町議会第1回臨時会が、2月2日に開会され、提案がありまして3議案と報告1件について審議され、3議案について原案のとおり承認・可決されました。

専 決 処 分

◆日野町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

地方税分野における個人番号利用手続の一部が見直しされたことに伴い、個人住民税等の減免申請について、個人番号を記載しない取扱いに変更されたことにより改正を行いました。

条 例 の 制 定 ・ 改 正

◆特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日野町職員の給与に関する条例の例によることとなっている特別職の期末手当の額の算定について、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改

定に準じて、平成27年12月支給率を0.05月引き上げ、1.675月(年間3.15月)に、また、平成28年4月からは6月支給率を1.50月に、12月支給率を1.65月に改定するものです。

◆日野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて町職員の給与等について条例改正を行いました。

・平成27年4月から平均0.4%給料表引き上げ

・平成27年12月支給の勤勉手当を0.1月引き上げ、0.85月(年間1.60月)とする

・平成28年4月から6月支給および12月支給の勤勉手当を、それぞれ0.8月とする

報 告

◆専決処分報告について(損害賠償の額を定めることについて)

町職員が運転していた町有自動車に関係する交通事故について、損害賠償の額を定めたものを地方自治法の規定に基づき報告。

◆問い合わせ先

議会事務局 ☎65551

日野の伝統料理を継承する会

日野の伝統の味を召し上げ



▲お客様の「美味しい」の声が私たちの元気の源です

町が整備した近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」は、町の町史編さんの過程で収集した貴重な資料展示の場、近江日野商人を学ぶ学習の場、そして、日野町の伝統料理、和食を次の世代に引き継いでいくための食体験の場として、現在、公開し活用しています。

昨年5月から、同館で伝統料理と田舎料理の食体験を提供されている「日野の伝統料理を継承する会(外池よし子代表)」は、平成15年秋の棧敷窓アートの際に、村井会議所でお食事処を開設されたのが活動の始まりです。それから毎年、秋の棧敷窓アートや日野ひなまつり紀行の際にお食事処を開設してまいります。

3月13日(日)まで開催される日野ひなまつり紀行では、3月5日、6日にも村井会議所でひなまつり弁当を提供されます。毎年売り切れとなる人気のお食事です。

ふるさと館の食体験は会員23名が交替で提供されており、「こうしたお手間入りの食事をいただける日野町は、町も人も素敵ですね」など、うれしい感想も数多く寄せられているとのこと。「お客様が美味しいと言って喜んで帰っていただけるの、やりがいを感じています」と皆さん楽しそに調理されています。

外池さんからは「日野の良さを多くの方に知っていただきたい、日野町の活性化にもつながりたい、この思いで、日野町大好きメンバーが元気に活動しています。また、生きがいの一つにもなっています」とお話しいただきました。

◆問い合わせ先

商工観光課 ☎65562